

2025/ 2/22

和歌山県軟式野球連盟学童部役員各位

和歌山県 学童部長
杉若 庄平
和歌山県学童審判長
清水 雅行

1. 用具・ユニホーム

- ① 選手のサングラスは、大会本部の承認無しで使用ができる。(投手はミラー不可)
- ② レッグウォーマー(足)は、季節を考慮し着用できる。(但しストッキングと同色)
- ③ グラウンド内に、マスコットバットの持ち込みは出来ない
- ④ 投手が投げての指にばんそうこう等使用は禁止。
- ⑤ グラブの締め紐の長さは、目安として親指の長さを限度とする。

2. 試合前

- ① 複数人、素振り・キャッチボール等は、シートノック迄とする。
- ② コーチ等指導者(ユニホーム着用)が選手の練習相手出来るのは、試合開始(本塁集合)迄とする
- ③ 又ユニホーム着用していない者が、グラウンドに入れるのは 打順表交換迄とする。
- ④ ②により、ブルペン、本塁で投球練習を受けれるのも試合開始迄(座る場合マスク着用)

3. 試合中

- ① 試合が始まれば、ベンチから出られるのは打者・次打者・ベースコーチ・監督だけである。
- ② ①により、タイム中(投手交代等)もグラウンドで素振り出来るのは打者・次打者のみである。
- ③ 試合中選手に指導出来るのはユニホーム着用者でありベンチ外では(保護者等)厳禁
- ④ 聞くに堪えがたい指導・ヤジ等には、本部・審判団は、選手の為に毅然たる指導を。

4. その他規則適応基準

- ① 県大会特別規則・ABC級特別規則・球場取り決め事項が最優先とし それに記載なき事案等
公認野球規則・競技者必携・審判マニュアルに準ずる。

5. 追記事項

附 則

この確認事項並びに指導事項は、令和7年2月22日より効力を発する。